

## 第97回千葉市個人情報保護審査会議事要旨

1 日時 : 平成26年4月14日(月) 午後6時00分～午後7時30分

2 場所 : 千葉中央コミュニティセンター 8F会議室 若潮

3 出席者

(1) 委員

國松憲子委員、下井康史委員、多賀谷一照委員、田部井彩委員、横溝昇委員

(2) 実施機関

菊地花見川区こども家庭課長、矢部花見川区こども家庭課長補佐、渡辺花見川区こども家庭課主事、

(3) 事務局

小早川総務部長、久我政策法務課長、金森政策法務課長補佐、石川政策法務課主査、大槻政策法務課主任主事、中村政策法務課主事、

4 議題

(1) 会長の選任及び職務代理者の指名

(2) 実施機関理由説明

諮問第19号

「児童手当・特例給付氏名住所変更届(平成25年7月25日受付分)」に係る部分開示決定について

(3) 諮問事項審議

諮問第19号

「児童手当・特例給付氏名住所変更届(平成25年7月25日受付分)」に係る部分開示決定について

(4) その他

5 議事の概要

(1) 会長の選任及び職務代理者の指名

会長に多賀谷委員が選任され、職務代理者に下井委員が指名された。

(2) 実施機関理由説明

実施機関から説明を受け、質疑応答をした。

(3) 諮問事項の審議

委員間で意見交換をした。

(4) その他

今回は、5月29日（木）午後6時から開催することとした。